

起債基準による面積算定(魚沼市庁舎再編基本計画より抜粋)

- ・職員数は、「第2次魚沼市定員適正化計画(H28～H32)」の平成32年度職員数を基に算出したものです。
 - ・職員数は、全職員のうち「守門庁舎、入広瀬庁舎、消防本部、ガス水道局、病院局、保育所、小学校等」の想定職員数は除いた値です。
 - ・「基本計画改定後」の職員数については、「基本計画改訂前」の職員数から教育委員会の人員分を除いて算出した職員数です。
- ※作成した基本設計の平面計画には教育委員会の人員が配置できる面積を確保してあります。

基本計画改定前

1 総務省「起債許可標準面積算定基準(平成23年廃止)」を準用した事務室等の面積算定

区分	積算				面積 (㎡)	備考
	役職	職員数(人)	換算率	換算職員数(人)		
(1) 事務室 (応接室含む)	特別職	3	12.0	36.0	1,940	※職員数については、第2次魚沼市定員適正化計画を参考に算定
	課長級	15	2.5	37.5		
	室長・係長級	81	1.8	145.8		
	一般職員	158	1.0	158.0		
	製図者	15	1.7	25.5		
	臨時職員	28	1.0	28.0		
	計	300		431		
	(計算式4.5㎡×換算職員数)		4.5	431		
(2) 倉庫	(1)の面積(㎡)		面積率		252	
	1,940		13%			
(3) 会議室等 (会議室、便所、洗面所その他諸室)	職員数(人)		1人当たり面積(㎡)		2,100	
	300		7.0			
(4) 玄関等 (玄関、広間、廊下、階段その他の通行部分)	(1)+(2)+(3)の面積(㎡)		面積率		1,717	
	4,292		40%			
(5) 議会 (議場、委員会室、議員控室)	議員定数(人)		1人当たり面積(㎡)		700	
	20		35.0			
① 小計	(1)～(5)の計				6,709	≒ 6,700

2 総務省「起債許可標準面積算定基準(平成23年廃止)」に含まれない諸室の面積算定

(6) 災害対策機能	・災害対策本部 ・備蓄庫	800	
(7) 市民交流機能	・市民活動ホール ・行政情報コーナーなど	1,100	
(8) 議会機能	・正副議長室 ・議員図書室	200	
(9) 選挙管理委員会	・事務室 ・作業スペース	100	
(10) その他	・書架・書類保管スペース ・機械室、電気室など	1,100	
② 小計	(6)～(10)の計	3,300	
① + ② 合計		10,000	

基本計画改定後

1 総務省「起債許可標準面積算定基準(平成23年廃止)」を準用した事務室等の面積算定

区分	積算				面積 (㎡)	備考
	役職	職員数(人)	換算率	換算職員数(人)		
(1) 事務室 (応接室含む)	特別職	2	12.0	24.0	1,665	※職員数については、第2次魚沼市定員適正化計画を参考に算定
	課長級	14	2.5	35.0		
	室長・係長級	70	1.8	126.0		
	一般職員	131	1.0	131.0		
	製図者	15	1.7	25.5		
	臨時職員	28	1.0	28.0		
	計	260		370		
	(計算式4.5㎡×換算職員数)		4.5	370		
(2) 倉庫	(1)の面積(㎡)		面積率		216	
	1,665		13%			
(3) 会議室等 (会議室、便所、洗面所その他諸室)	職員数(人)		1人当たり面積(㎡)		1,820	
	260		7.0			
(4) 玄関等 (玄関、広間、廊下、階段その他の通行部分)	(1)+(2)+(3)の面積(㎡)		面積率		1,480	
	3,701		40%			
(5) 議会 (議場、委員会室、議員控室)	議員定数(人)		1人当たり面積(㎡)		700	
	20		35.0			
① 小計	(1)～(5)の計				5,881	≒ 5,800

2 総務省「起債許可標準面積算定基準(平成23年廃止)」に含まれない諸室の面積算定

(6) 災害対策機能	・災害対策本部機能 ・通信室、サーバー室	1,200	
(7) 市民交流機能	・市民活動スペース ・行政情報コーナーなど		
(8) 議会機能	・正副議長室 ・議員図書室		
(9) 選挙管理委員会	・事務室 ・作業スペース		
(10) その他	・書架・書類保管スペース ・機械室、電気室など		
② 小計	(6)～(10)の計	1,200	
① + ② 合計		7,000	